

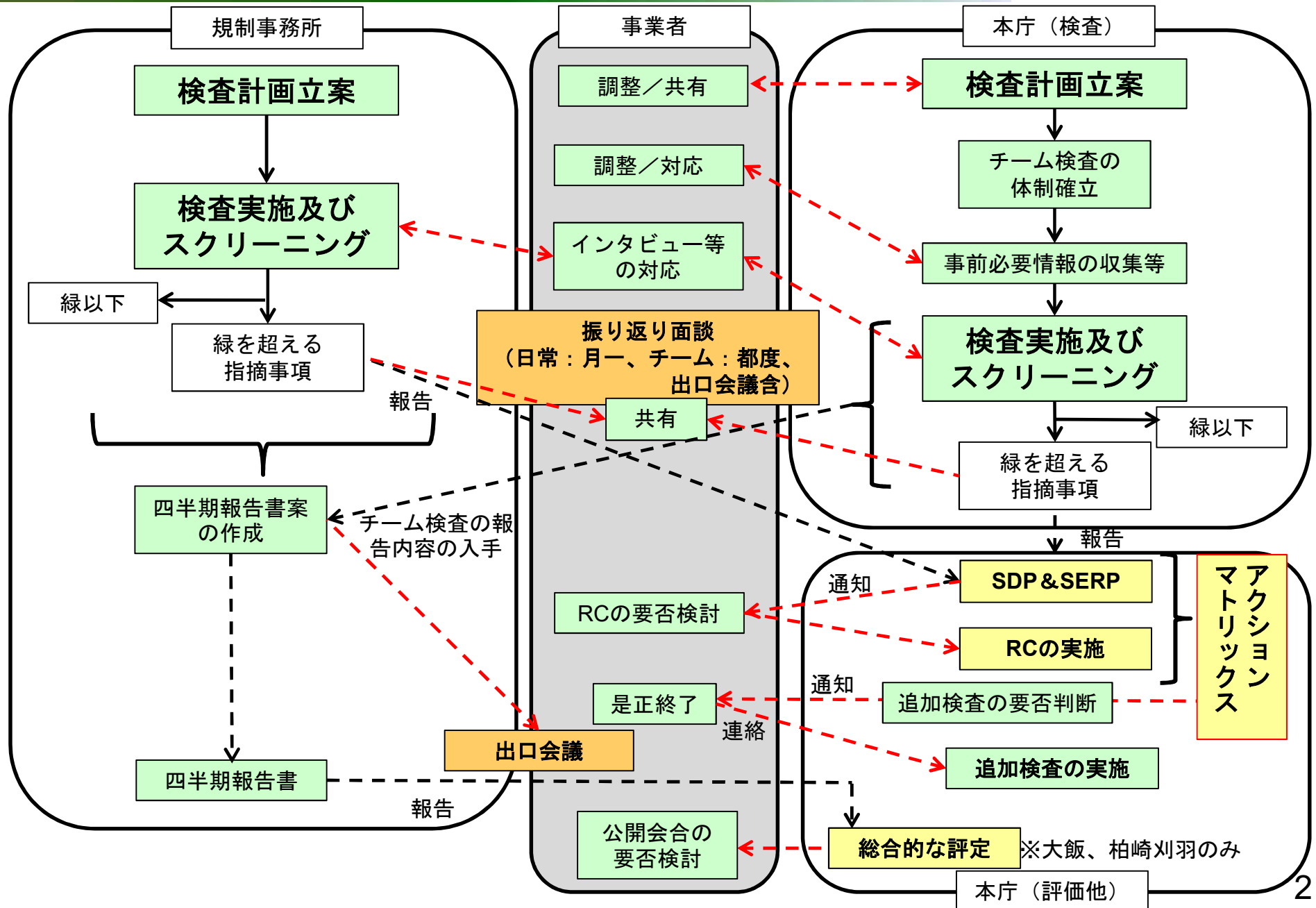
試運用フェーズ2の実施状況について

1. 試運用フェーズ2の概要（第25回WG資料抜粋）



- 本格運用に限り無く近い状況を模擬して実施・検証していく。
 - （1）当該事務所検査官のみでの日常検査の計画的且つ継続的な試運用の実施。
 - （2）検査官における試運用後の継続的なスクリーニングと本庁におけるSDPの実施。
 - （3）チーム検査を含めた総合的な評価の実施（大飯発電所、柏崎刈羽原子力発電所）
 - （4）定検時における報告手続きの模擬（大飯発電所3、4号機）
 - （5）各種会議体（四半期毎の会議）の模擬（全サイト、全事務所）
 - （6）検査と法定確認行為の整理（本庁、事務所）
 - （7）工場立会いの実施と課題の抽出（本庁、事業者）
 - （8）アクションマトリックスを用いた追加検査の計画と実施（本庁）
 - （9）グレーデットアプローチの検討（核燃料施設等と発電炉の差異、施設状況考慮）
 - （10）フェーズ1の実績を踏まえたフェーズ2用のサンプル数にて試運用を実施。

2. 試運用フェーズ2の流れ（第25回WG資料抜粋）



3. 試運用フェーズ2の実施状況(1/2)

【全体的な課題】

- (1) パフォーマンスベースドやリスク情報の活用など、基本的な考え方や視点についての認識・理解が深まっている一方で、それを現場の検査において実践するには、さらなる試運用・習熟が必要。
- (2) 振り返り面談等において具体的な気付きや改善点がない現場も見られ、必要な変化に対する問題意識を明確にすることが必要。
 - ⇒ 各種の検査実務を熟知した検査官がサイトを訪れ、OJT等にて新たな検査の習熟を図る。

【規制庁検査官の所見】

- (1) 協力会社作業員のインタビューに際し、彼らの理解と協力が必要と感じる。
 - ⇒ 事業者の調達管理や説明会を通して、新たな検査制度の理解に努める必要がある。
- (2) 机上での検査準備や過去の事業者資料の探索、事業者への質問に対する返答待ちなど、必要以上に時間を要する場面が散見される。
 - ⇒ 試運用における習熟に加え、現地での工夫が必要。
- (3) 「作業管理」と「保全の有効性評価」について、統合した方が事業者の一連の活動を監視する上で適切と思われる。
 - ⇒ 引き続き、試運用フェーズ2にて検討
- (4) フリーアクセスに係る活動が、事業者業務の妨げになっている。
 - ⇒ 試事業者の動きに対して配慮が可能となるよう試運用での習熟を図る。

4. 試運用フェーズ2の実施状況(2/2)



【他省庁との連携】

- (1) 火災に関する検査について、現地消防本部と規制事務所が連携し、火災訓練における同時立会いや防火管理等についての情報共有などを展開。
(松江消防本部と石巻消防本部の2箇所での連携の試運用済。)
- (2) 消防庁との連携をモデルに、他の関連する規制等（外運搬、労働安全、クレーン検査等）との連携を検討。

【法定確認関係】

- (1) 使用前確認申請や使用/試験使用承認等の具体的な手法について、代表プラントである大飯4号機にて試運用を計画。
- (2) クリアランス等の法定確認について、本庁担当職員の確認行為に現地検査官が同席し、今後の日常検査で監視すべき事項・内容・視点などを共有。

【その他】

- (1) 定期事業者検査の報告（解列一ヶ月前、原子炉起動前、総合負荷後）については、代表プラントである大飯4号機にて試運用を計画。